

## 道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。  
この地に生きること誇りをもち、平和な村  
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

# どとうし



the most beautiful  
villages  
in japan

道志村は「日本で最も美しい村」  
連合に加盟しています。

平成26年11月号



横浜市、道志村  
「災害時における相互応援に関する協定」  
「道志村への水源林木材の寄付に関する協定」  
の締結

## Contents

- P 2. 横浜市との協定締結について
- P 3. "26" 住民とかたる会
- P 4. 道志村の財政状況
- P10. H25 年度決算審査意見書
- P12. 国民健康保険からのお知らせ
- P14. 子ども・子育て新制度

- P16. 保育所入所説明会 / 保育士募集
- P17. 学童保育所入所募集  
学童保育所指導員募集
- P18. 学校だより
- P19. 地域おこし協力隊だより
- P20. 診療所だより

- P21. 自衛官募集案内
- P22. 人権擁護委員の委嘱  
道志村鳥獣被害対策実施隊任命式
- P23. お知らせ
- P24. 道志村トピックス

# 横浜市と新たな協定締結

道志川が横浜水道の水源となった明治 30 年以来、道志村と横浜市は固い絆で結ばれており、平成 16 年には「横浜市と道志村の友好・交流協定」を締結し、相互に交流を深めてきました。

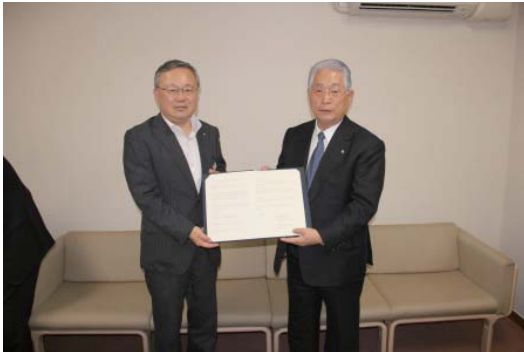
全国各地の中山間地域で台風や豪雨等による大規模土砂災害が発生していること、今後、首都直下型地震、東海沖地震の発生の切迫性など、両市村において、いつ大規模災害



横浜市長と災害時における相互応援に関する協定。横浜市役所では記者発表が行われました。

が発生するか予測のつかない状況のなか、「災害時における相互応援に関する協定」を締結することとなりました。

また、道志小・中学校の建替えにあたり、昨年度より校舎整備検討委員会において検討を重ねてきたところですが、委員会において、道志産の木材を使用し、ぬくもりのある校舎を建設することとなり、横浜市の水源地涵養林の木



水道局長と水源林木材の寄付に関する協定

材の提供をお願いしたところ、ご寄附をいただけることとなり、「道志村への水源林木材の寄附に関する協定」を締結いたしました。

平成 28 年には、横浜市の水源地涵養林の取得から 100 年目を迎えますが、2つの協定を締結したことを機に、さらに友好関係を深め、次の 100 年へのスタートとしたいと思います。



川井浄水場で道志川から横浜市へ水の供給の様子を視察しました。

## 平成 23 年 9 月に発生した台風被害



三ヶ瀬川

## 平成 26 年 2 月の大雪被害



馬場地区 国道

道志村においては、本年 2 月の大雪により幹線道路の通行が不可能となり、1 週間近く孤立状態が続き、災害救助法の適用を受ける事態となりました。土砂災害警戒区域である各所では、想定外の災害発生の危険があります。

## "26" 住民と かたる会の開催



道志村では、住民への情報提供と住民参加型の行政推進のため  
"26" 住民とかたる会を開催いたします。

地域の身近な問題や課題、困っていることなど率直に話し合っ  
て、村づくりを一緒に進めて行きたいと思っていますので、多く  
の村民のご参加をお待ちしております。



※開催日程は下記のとおりです。

地 区	月 日	時 間	会 場
月夜野・ 久保地区	11月10日(月)	午後7時30分～9時	久保みなもと体験館
長幡東・ 長幡西地区	11月11日(火)	午後7時30分～9時	道志村中央公民館
川原畑・ 神地地区	11月12日(水)	午後7時30分～9時	やまゆりセンター
善之木地区	11月17日(月)	午後7時30分～9時	善之木コミュニティー センター

問合せ先 道志村役場総務課 財政・政策グループ  
☎52-2111

# 公表

## 一般会計

歳入 1,967,019,192円 (増減率▲10.3%)

歳出 1,876,583,565円 (増減率▲ 9.8%)

平成25年度の一般会計と特別会計（7会計）の決算が9月の議会定例会において承認されました。一般会計の歳入総額は対前年比率10.3%の減であり、歳出総額の対前年比は9.8%の減となりました。

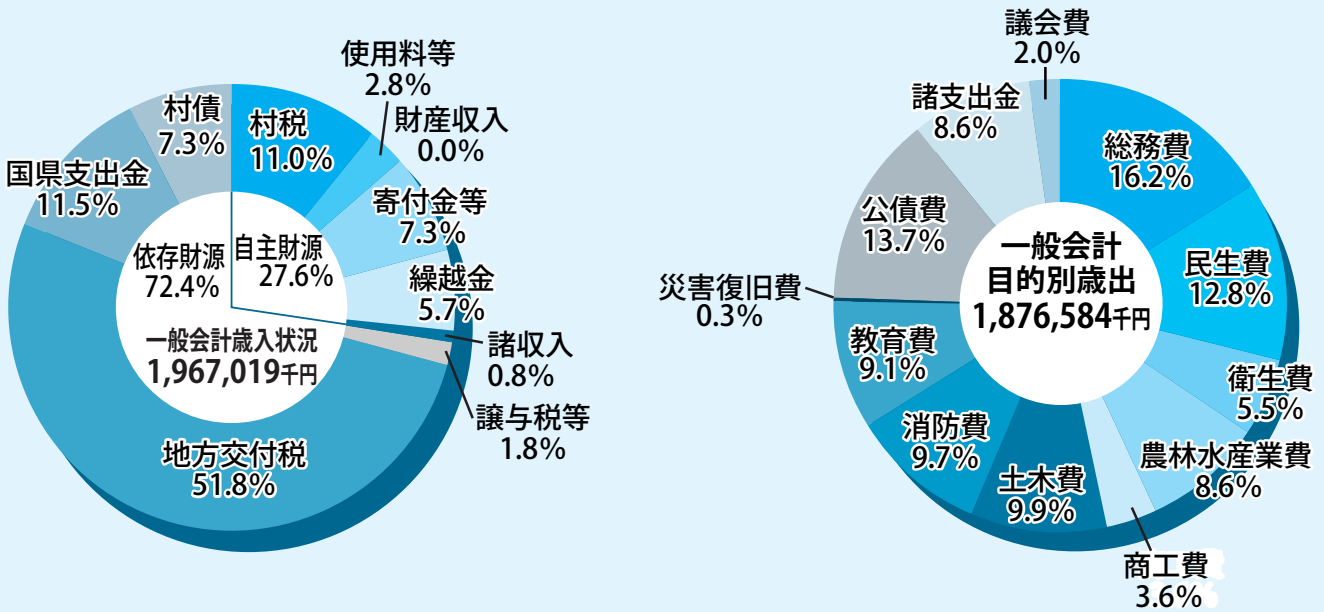
村では、総合計画に位置づけられた施策を重点的に実施するとともに、近年、全国各地の中山間地域において台風や豪雨等による大規模災害が発生していること、また、首都直下型地震や東海沖地震の発生切迫性により、平成25年度より新規事業として農村地域防災・減災事業に取り組み、村民生活の安全・安心の確保の充実を図ってきました。

今後においては、事業の成果の検証、施策の優先度を精査し、重点施策への重点的な財源の配分、効率的な事業の実施を図り、引き続き財政の健全化に努めていきます。

### 1世帯当たり、1人当たりの歳入・歳出

一般会計を平成26年4月1日現在の世帯数（625世帯）と人口（1,850人）で換算すると、次のようになります。

	一世帯当たり	一人当たり
歳入	3,147,231円	1,063,254円
歳出	3,002,534円	1,014,369円



## 平成25年度 決算総括表

(単位：千円)

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引	翌年度に繰越すべき財源	実質収支	
一般会計	1,967,019	1,876,584	90,435	18,748	71,687	
特別会計	国民健康保険	275,126	274,979	147	0	147
	国保診療所	120,266	120,266	0	0	0
	簡易水道	90,938	90,738	200	148	52
	浄化槽	97,471	97,371	100	0	100
	介護保険	196,341	189,037	7,304	0	7,304
	介護サービス	1,297	1,297	0	0	0
	後期高齢者医療	41,776	41,776	0	0	0
合計	2,790,234	2,692,048	98,186	18,896	79,290	

## 一般会計歳入状況

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度			平成24年度		増減率
	決算額	構成比	増減額	決算額	構成比	
村 税	216,076	11.0	1,985	214,091	9.8	0.9
地方譲与税	12,060	0.6	△ 629	12,689	0.6	△ 5.0
利子割交付金	443	0.0	△ 26	469	0.0	△ 5.5
配当割交付金	820	0.0	393	427	0.0	92.0
株式等譲渡所得割交付金	1,274	0.1	1,178	96	0.0	1,227.1
地方消費税交付金	17,607	0.9	△ 151	17,758	0.8	△ 0.9
自動車取得税交付金	3,672	0.2	△ 534	4,206	0.2	△ 12.7
地方特例交付金	273	0.0	97	176	0.0	55.1
地方交付税	1,018,261	51.8	47,475	970,786	44.3	4.9
交通安全対策特別交付金	0	0.0	0	0	0.0	0.0
分担金及び負担金	10,431	0.5	△ 311	10,742	0.5	△ 2.9
使用料及び手数料	44,284	2.3	△ 263	44,547	2.0	△ 0.6
国庫支出金	143,496	7.3	80,696	62,800	2.9	128.5
県支出金	83,483	4.2	△ 32,781	116,264	5.3	△ 28.2
財産収入	229	0.0	△ 150	379	0.0	△ 39.6
寄付金	136,211	6.9	1,847	134,364	6.1	1.4
繰入金	7,702	0.4	△ 46,366	54,068	2.5	△ 85.8
繰越金	112,000	5.7	△ 12,472	124,472	5.7	△ 10.0
諸収入	15,997	0.8	△ 3,154	19,151	0.9	△ 16.5
村 債	142,700	7.3	△ 261,500	404,200	18.4	△ 64.7
歳入合計	1,967,019	100.0	△ 224,666	2,191,685	100.0	△ 10.3

## 一般会計目的別歳出状況

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度			平成24年度		増減率
	決算額	構成比	増減額	決算額	構成比	
議会費	37,211	2.0	△ 5,731	42,942	2.1	△ 13.3
総務費	304,607	16.2	91	304,516	14.6	0.0
民生費	240,387	12.8	2,035	238,352	11.5	0.9
衛生費	103,441	5.5	10,417	93,024	4.5	11.2
農林水産業費	161,597	8.6	△ 13,152	174,749	8.4	△ 7.5
商工費	67,387	3.6	△ 61,774	129,161	6.2	△ 47.8
土木費	184,890	9.9	△ 34,535	219,425	10.6	△ 15.7
消防費	182,815	9.7	△ 57,311	240,126	11.5	△ 23.9
教育費	169,977	9.1	△ 19,593	189,570	9.1	△ 10.3
災害復旧費	6,155	0.3	△ 11,178	17,333	0.8	△ 64.5
公債費	257,264	13.7	△ 54,181	311,445	15.0	△ 17.4
諸支出金	160,853	8.6	41,811	119,042	5.7	35.1
歳出合計	1,876,584	100.0	△ 203,101	2,079,685	100.0	△ 9.8

# 平成25年度 一般会計における主な事業の実施状況

## ① 議 会

- どうし議会だより発行事業 739千円：年間4回発行

## ② 総務課

- 広報どうし発行事業 2,741千円：毎月800部発行
- 道志村キャッシュコーナー整備事業 7,665千円：道の駅どうしへのATM設置及び稼働
- 交通安全対策 461千円：カーブミラー原材料費等
- 公共交通対策事業 9,438千円：運行補助金による路線バスの維持
- 地域おこし協力隊事業 17,949千円：農林業、新商品開発、広報等の活動、地域おこし、定住事業
- 結婚祝金及び出産育児祝金事業 2,850千円：結婚祝金7件、出産育児祝金15件
- ふるさとづくり団体助成事業 1,412千円：村内で活動するスポーツ少年団等に対する活動の運営補助
- 情報通信施設管理事業 15,330千円：告知システム・光幹線保守料等
- 広域常備消防事務委託事業 89,367千円：都留市消防本部への委託金等
- 消防団活動事業 11,045千円：消防団員報酬、消防団員公務災害補償負担金等
- 消防団施設管理事業 5,290千円：消防団装備品、積載車・可搬ポンプ燃料費、修繕費等
- 防災施設整備事業 4,373千円：耐震性備蓄倉庫内の防災用備蓄品の更新及び整備
- 消防施設整備事業 14,236千円：林間広場耐震性貯水槽等
- 耐震性貯水槽整備事業 11,462千円：耐震性貯水槽（善之木）
- 防災施設非常電源整備事業 21,399千円：非常用発電機設置（道の駅）

## ③ 産業振興課

- 一般廃棄物処理事業 42,836千円：粗大ごみ運搬・処理委託、し尿・汚泥を除く一般廃棄物運搬・処理委託等
- 道志村エコライフ促進助成事業 490千円：自然エネルギー等への補助（太陽光発電1件、木質バイオマスストーブ3件）
- 中山間地域直接支払交付金事業 6,291千円：8集落協定、191名
- 県営中山間地域総合整備事業負担金 2,700千円：水之元用水路（繰越事業）  
8,970千円：小善地農道、和出村農道、釜之前工区鳥獣害防止施設、水之元用水路
- 県営農村災害対策整備事業負担金 10,400千円：◆基本設計業務委託（中神地土砂崩落防止施設基本設計）  
◆測量設計用地調査業務委託（境沢水路及び境沢安全施設、大室指緊急避難路、三ヶ瀬・下三ヶ瀬用水路、大久保土砂崩落防止施設、釜之前・東神地・水之元防火水槽）
- 農業施設整備事業 8,603千円：笹久根地区鳥獣害防止施設
- 耕作放棄地再生整備支援事業（繰越事業） 5,628千円：農道戸渡線開設工事
- 地籍調査事業 10,480千円：笹久根地区、久保地区
- 木の駅運営事業 2,756千円：道志の湯への薪の安定供給及び木材流通経路の模索
- 森林居住環境整備事業 8,551千円：県営林道富士東部（南）線開設事業負担金
- 特定鳥獣保護管理事業 2,400千円：猟友会への特定鳥獣保護管理事業委託
- 林道保全事業（繰越事業） 35,141千円：橋梁点検診断・補修詳細設計、林道椿線改良工事、林道戸渡線外改良工事
- 道志村商工会運営費補助金 2,710千円：商工会運営費補助金、商工会振興券事業
- 道志村観光施設整備事業 6,563千円：観光施設の維持・修繕・整備費
- R413フェスティバル 1,865千円：道の駅どうしを会場として11月2、3日に開催
- 道志村観光協会補助金 5,000千円：トレイルレース、ほたる祭り、横浜市教育委員会初任者研修受入れ等
- 道志村子ども農山漁村地域協議会運営補助金 4,500千円：子どもプロジェクト事業、地域力発掘事業の推進
- 道志みなもと体験館久保分校運営費補助金 3,700千円：みなもと体験館道志・久保分校の運営費補助金
- 観光施設使用料基金積立事業 10,000千円：観光施設使用料収入の50%を道志村観光施設等特別会計基金に積立し、観光施設の改修費の特定財源として活用
- 富士の国やまなし観光振興施設整備補助事業 5,429千円：久保野原溪谷遊歩道改修工事
- 道路ストック点検事業（繰越事業） 5,019千円：村内村道の路面性状調査を行い、結果を基に破損の著しい路線の改良を行う
- 橋梁長寿命化修繕事業 6,682千円：15m以上の橋梁1橋と15m未満の16橋の長寿命化修繕計画の策定、白井橋・千代橋の橋梁補修詳細設計
- 村道改良事業 ・3,890千円：月夜野線舗装工事 ・1,557千円：菜畑線ネットフェンス工事  
・3,110千円：茸沢線改良工事 ・2,734千円：中入～小善地線舗装改修工事
- 臨時道路除雪事業 12,157千円：2月の大雪に対する国の臨時的な除雪費の補助制度
- 道志村景観計画策定事業 5,119千円：景観計画策定委託費、審議会等
- 村営住宅管理運営事業 5,449千円：村営住宅（池の原団地、谷相住宅、若者定住促進住宅）の管理運営
- 公共土木施設災害復旧事業 3,215千円：山奥沢災害復旧工事

## ④ 住民健康課

- 道志村社会福祉協議会補助事業 9,793千円：人件費補助・運営費補助・ボランティア活動事業・電算関係補助
- 世代を超えて安心して暮らせる村づくり事業 247千円：お茶飲み会・買い物ツアー等の実施
- 暮らしのささえあい・どうし事業（社協委託） 595千円：高齢者等の身近な生活支援の実施

- 在宅福祉ふれあいサービス事業(社協委託) 1,876千円:食事サービス・紙おむつ支給サービス・理美容サービス
- 障害者自立支援介護給付費事業 22,979千円:対象者が安心して入所、通所の生活を行えるサービスの提供を図る。
- 重度心身障害者医療費助成事業 13,130千円:重度心身障害対象者にかかる経済負担の軽減を図り、自立の手助けをする。
- 福祉資格取得助成事業 155千円:福祉資格取得者に対しての助成金支給
- 介護慰労金支給事業 770千円:要介護4以上の高齢者を介護している家族への慰労金支給
- にっこりコール事業 1,578千円:告知端末機を利用した高齢者等への呼びかけ「にっこりコール」の運営
- 音楽療法事業 900千円:音楽療法を通じた認知症予防や介護度の軽減に向けた支援
- 児童健全育成事業(学童保育どうしっこ) 4,988千円:児童の放課後等の保育(通年入所児童数27名)
- 子ども・子育て支援計画策定に伴うニーズ調査委託事業  
1,155千円:子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査(調査対象世帯:109世帯)
- 予防接種事業 3,480千円:季節性インフルエンザ予防接種551名ほか
- すこやか子育て医療費助成事業 5,120千円:中学3年生までの医療費に係る自己負担分の全額支給
- 子育て支援交付金事業(つぼみっこ教室) 307千円:保育所入所前の子を持つ親子を対象に、毎月2回開催等
- 健康教室(アクア・ズンバ教室・食生活改善推進)事業  
2,044千円:各種健康教室(アクアピクス、ズンバ教室、高齢者・生活習慣病予防のための食生活指導)の開催
- いきいき健康村どうし健診事業(延べ491名) 6,272千円:子宮頸がん検診198名、肺がん検診310名、大腸がん検診308名ほか
- 保育所運営事業 43,983千円:道志村保育所運営経費(H25年度入所児童数34名)

## ⑤ 教育委員会

- 村単教員設置事業 7,551千円:道志小学校1名、道志中学校1名を配置
- 外国青年招致事業 4,367千円:小中学校における英語指導等の外国人指導助手に係る経費
- スクールバス運行委託事業 41,389千円:小学校3台、中学校2台の運行委託
- 高等学校等就学に対する助成事業 6,720千円:月額1万円×12月×56名
- 小中校舎耐力度調査事業 2,478千円:小中校舎の老朽状況を総合的に判断する調査
- 小中学校校舎耐震化事業 4,343千円:小中学校校舎検討委員会にて改築基本計画を策定
- 交流基盤整備事業 2,093千円:H24年度に整備した村民グラウンド進入路の舗装及び防護柵設置工事
- 唐沢・善之木体育館耐震調査事業 6,174千円:唐沢体育館と善之木体育館の耐震診断委託
- 給食センター調理器具整備事業 2,150千円:大型調理器具(ガスオープン)の整備
- スポーツプラザ屋内プール管理事業 6,420千円:スポーツプラザ屋内プールの管理運営、修繕

## 地方債現在高の状況 (平成25年度末現在)

### 一般会計

(単位:千円)

起債区分	件数	金額
一般単独事業債	1	13,877
公営住宅建設事業債	2	8,976
教育・福祉施設等整備事業債	5	101,376
災害復旧事業債	6	25,029
過疎対策事業債	19	1,766,287
減税補てん債	9	16,594
臨時税収補てん債	1	3,732
臨時財政対策債	20	822,050
合計	63	2,757,921

### 国民健康保険診療所特別会計

(単位:千円)

起債区分	件数	金額
過疎対策事業債	6	109,829
合計	6	109,829

### 簡易水道事業特別会計

(単位:千円)

起債区分	件数	金額
水道事業債	19	217,569
過疎対策事業債	8	64,531
合計	27	282,100

### 浄化槽事業特別会計

(単位:千円)

起債区分	件数	金額
下水道事業債	13	409,712
合計	13	409,712

## 基金現在高の状況 (平成25年度末現在)

(単位:千円)

起債区分	金額
道志村財政調整基金	417,604
村債管理基金	132,778
道志村公共施設整備等事業基金	592,912
土地開発基金	117,113
道志村ふるさと振興基金	107,633
中山間地ふるさと水と土保全対策基金	9,936
西川教育基金	21,324
道志村地域福祉基金	100,000
道志村国民健康保険財政調整基金	14,865
道志村観光施設等特別会計基金	40,000
広域常備消防事務委託費負担金基金	64,282
道志村介護保険基金	19,171
日本一の水源の郷づくり道志村応援基金	518
どうし森づくり基金	2,555
道志村くらし向上基金	8,722
道志村役場庁舎建設基金	50,000
合計	1,699,413

# 平成25年度 決算に基づく健全化判断比率 及び資金不足比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、道志村の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

この法律は地方自治体の財政状況を四つの指標（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）で数値化し、その指標によって破たんの可能性が高い「早期健全化団体」や、破たん状態にある「財政再生団体」を認定し、再建に向けた計画策定と実施を義務付ける法律です。

道志村では、いずれの指標においても早期健全化基準を下回っているため、健全な財政状況であると判断されます。

## 1. 健全化判断比率

指標名	決算に基づく数値	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15.00%	20.00%
②連結実質赤字比率	—	20.00%	30.00%
③実質公債費比率	5.5%	25.00%	35.00%
④将来負担比率	—	350.0%	

## 2. 資金不足比率

特別会計名	決算に基づく数値
簡易水道事業特別会計	—
浄化槽事業特別会計	—

※—は0%以下のため数値として算定されません。

### ①実質赤字比率

一般会計及び観光施設等事業特別会計における標準財政規模（※）に対する実質収支の赤字割合で、道志村の場合、15.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成25年度決算では71,687千円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

※標準財政規模：地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模

### ②連結実質赤字比率

一般会計と国民健康保険などの全ての特別会計における標準財政規模に対する実質収支の赤字割合で、道志村の場合、20.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成25年度決算では79,438千円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

### ③実質公債費比率

標準財政規模に対する地方債の償還に要した一般財源の割合（3年平均）で、道志村の場合、25.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成25年度決算では5.5%となっています。

### ④将来負担比率

標準財政規模に対する将来負担額（債務合計から充当可能財源を控除して算出）の割合で、道志村の場合、債務合計が3,627,390千円、充当可能財源等が4,499,325千円で将来負担額がマイナスとなり350.0%が早期健全化の警戒ラインですが、数値としては算定されません。

### 資金不足比率

事業の規模に対する公営企業ごとの資金不足額の割合で、道志村の場合、簡易水道事業特別会計及び浄化槽事業特別会計が該当となりますが、それぞれ黒字決算となっているため、数値としては算定されません。



## 各比率の算出方法 (以下単位：千円)

①実質赤字比率 =  $\frac{\text{普通会計の実質赤字額 } \Delta 71,687}{\text{標準財政規模 } 1,200,080} \div$   
 $\Delta 5.97\%$

②連結実質赤字比率 =  $\frac{\text{連結実質赤字額 } \Delta 79,438}{\text{標準財政規模 } 1,200,080} \div$   
 $\Delta 6.61\%$

### ◎各会計の決算状況

	歳入 A	歳出 B	翌年度 繰越財源 C	実質収支 =A-B-C
<b>普通会計</b>	1,967,019	1,876,584	18,748	71,687
一般会計	1,967,019	1,876,584	18,748	71,687
観光施設等事業会計	0	0	0	0
<b>公営事業会計</b>	634,806	627,355	0	7,451
国民健康保険事業会計	395,392	395,245	0	147
介護保険事業会計	196,341	189,037	0	7,304
後期高齢者医療事業会計	41,776	41,776	0	0
介護サービス事業会計	1,297	1,297	0	0
<b>公営企業会計</b>	188,409	188,109	148	152
簡易水道事業会計	90,938	90,738	148	52
浄化槽事業会計	97,471	97,371	0	100
<b>合計</b>	<b>2,790,234</b>	<b>2,692,048</b>	<b>18,896</b>	<b>79,290</b>

地方債償還一般財源額 279,043

一般会計  
253,581

公営企業繰入分  
25,462

一部事務組合負担金分 0

—

地方交付税算入額  
221,549

③実質公債費比率 =  $\frac{\text{標準財政規模 } 1,200,080 - \text{地方交付税算入額 } 221,549}{\text{単年度の比率}}$   
 H23 4.91922%  
 H24 5.76026%  
 H25 5.87554%

③実質公債費比率の算定数値は、平成 25 年度単年度のものです。

将来負担額合計 3,627,390

一般会計  
地方債現在高  
2,757,921

組合負担等  
見込額  
583

公営企業債等  
繰入見込額  
434,181

退職手当負担  
見込額  
434,705

充当可能財源等合計  
4,499,325

充当可能基金額  
1,697,355

充当可能特定財源  
287,351

合計交付税算入額  
2,514,619

④将来負担比率 =  $\frac{\text{標準財政規模 } 1,200,080 - \text{地方交付税算入額 } 221,549}{\text{将来負担額合計 } 3,627,390} \div$   
 $\Delta 89.1\%$

# 決算審査意見書

平成26年8月18日から22日の5日間、地方自治法第233条2項の規定に基づき平成25年度一般会計・特別会計の決算状況を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

道志村監査委員 佐藤 久重  
出羽 和平

## 審査の方法

平成25年度決算書及び各課から提出された資料に基づき、関係各課職員から内容説明を聴取、各種帳簿及び証憑書類の計数の照査、決算額の成否確認、予算執行状況及び財政状況の適否について審査した。

## 審査の結果

審査に付議された、平成25年度一般会計・特別会計歳入歳出決算及び主要な施策の成果等の関係諸帳簿を中心に予算の管理状況、予算の執行状況について審査を実施した。

予算の執行状況については、適正に執行されていることを認めたが、その内容並びにこれらに対する審査意見は、下記に記述のとおりである。

## 【一般会計】

平成25年度一般会計における歳入の状況は、1,967,019千円で前年度決算額2,191,685千円に対し10.3%の減となっている。歳入における自主財源の占める割合は27.6%で、依存財源が72.4%となっており、依然として自主財源の厳しい財政状況下にある。

歳入の11.0%を占める主要な自主財源である村税について収入状況を見ると、村税全体の調定額は225,524千円で対前年度比2,144千円(0.9%)の増加であった、収納率は95.8%と前年と同率である。固定資産税においては前年対比0.9%減少、入湯税は18.5%減少している。要因として固定資産税については、土地価格の下落や新築家屋の建設の減少等が考えられる。また、入湯税においては、近隣に類似施設が増えたことに伴う施設離れや大雪の影響による入湯者数の減少の要因になったと考えられる。

調定額の増加の要因は、村民税においては特別徴収厳格下の実施により5.7%の増加、軽自動車税においては消費税率引き上げの前後における駆け込み需要拡大により1.9%増加、市町村たばこ税においては喫煙者が減少している傾

向であるが5.7%増加している。

収納状況については、前年と同率ではあるが、今後も税の公平性を期すとともに、収納率向上のため積極的な努力を期待するところである。

「財政健全化判断比率及び資金不足比率の状況」における各指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)の数值は健全に推移していることが確認できた。中でも実質公債費比率は前年度比で0.2%増加、平成23年度比では0.2%減少しており、今後も健全な財政の管理・運営に向けて、さらなる努力を求めるところである。

平成25年度一般会計における歳出の状況を見ると、予算に掲げた村民生活の安心・安全・防災対策関連事業を中心に、福祉サービスの向上、雇用対策、環境対策、学校教育対策等の各種事業が実施され、総合計画の「安心なむらづくり」に重点を置いた取り組みが着実に推進されている。また、総合計画に位置づけられた各種施策に対し、総合計画との整合性も図られ、住民の意向に沿った施策展開に努力されていることが伺われる。

目的別歳出状況から支出の変動について分析すると、対前年度比で衛生費11.2%、諸支出金35.1%が増加しており、商工費47.8%、消費費23.9%、災害復旧費64.5%が減少している。衛生費の増加については、国民健康保険特別会計への繰入金、諸支出金は、道志村公共施設整備等事業の積立によるものである。

また、商工費の減少については、山梨県緊急雇

用創出事業臨時特例基金事業の終了、土木費は農道改良事業の完了、災害復旧費は、平成25年度に大規模災害が発生しなかったことによるものである。

今後の予算配分については、社会情勢を反映しつつ住民の意向に配慮し、事業の必要性や効率性、優先順位についての確な選択を行い、事務事業の円滑な実施がなされるよう更なる努力を求める。

## 【特別会計】

特別会計の決算状況は、歳入823,215千円で対前年度比8,799千円(1.1%)の増加、歳出815,464千円で対前年度比6,347千円(0.8%)の増加となっている。各会計において実質収支が赤字決算となる会計はなく、特に国民健康保険特別会計、簡易水道事業特別会計、介護保険特別会計、浄化槽特別会計の各会計での実質収支は、黒字となっている。

なお、次の会計においては、下記に記述のとおり一層努力されたい。

### 「国民健康保険特別会計」

国民健康保険は、国民皆保険の中核的役割を担うとともに、医療のセーフティネットとして国民を支えている。産業構造の変化や高齢化の進展により、無職や非正規雇用などの低所得者の割合が増え、保険料の収納率が低下するなか高齢者の増加による医療費の上昇が今後避けら

れない状況であり、さらに景気の低迷も影響し保険料滞納者の増加や徴収率の伸び悩みの原因となっている。

しかし、国保料負担の公平性の観点から、滞納者の増加抑制、未収入額の縮減に向けて引き続き努力されたい。併せて医療費の増加を抑えるためにも、特定健診・特定保健指導の受診率の向上に努めてもらいたい。

### 「簡易水道事業特別会計」

簡易水道使用料の未収入額は989千円であり、前年度比16.5%の増加となっている。

今後、滞納者の増加の抑制、未収入額の縮減に努め簡易水道使用料負担者への公平性の確保をお願いしたい。

### 「介護保険特別会計」

介護保険料の未収入額は1,030千円であり、前年度比16.6%の増加となっており、国民健康保険と同様に、高齢化、景気の低迷等により保険料滞納者の増加が考えられるが、保険料負担の公平性の観点から、滞納者の増加抑制、未収入額の縮減に向け努力されたい。

### 「浄化槽事業特別会計」

浄化槽使用料の未収入額は669千円であり、前年度比11.6%の増加となっている。

他の特別会計の前年比と比較すると、大幅に増加していることから、未収入額の縮減についての対策の検討、滞納者の増加抑制推進に努め

るとともに、浄化槽使用料負担者への公平性の確保に更なる努力を求める。

## 「総括」

最後に、国の歳出が税收を上回る状況(財政赤字)が続いています。経済は長期に低迷しており景気回復の改善効果はまだ実感としてなく、将来的な財政確保については大変厳しい状況が続くものと思慮される。

赤字分については、公債の発行(国の借金)で賄われているが、平成26年度末には、公債の残高は約780兆円になると見込まれ、現在及び将来への大きな負担が懸念されている。

このような状況下、国から地方への交付金や支援対策にも影響を及ぼすことが考えられるため、依存財源に頼る本村では安定的な予算確保に向けた取り組みや自主財源の増加のための新たな取り組みを講じていく必要があると考える。歳出面においては、事務事業の複雑化や移譲事務の推進により多様な負担の増加が予測されることからありますが、事務の見直し・効率化を実施し、さらなる行政コスト削減と、スリム化の推進を図るとともに、住民へのサービスの維持向上に更なる努力をお願いする。

# からのお知らせ ●

## 国保の給付（お医者さんにかかるとき）



- 医療機関などで保険証などを提示すれば、医療費の一部を負担するだけで医療を受けることができます。
- 入院したときの食事代は、医療費とは別に自己負担します。

## 療養の給付

- 診察
- 治療
- 薬や注射などの処置
- 入院および看護
- 在宅療養（かかりつけ医の訪問診療）および看護
- 訪問看護（医師が必要と認めた場合）



## 医療費の自己負担割合



義務教育就学前 ..... 2割



義務教育就学後・70歳未満 ..... 3割



70歳以上（昭和19年4月1日以前生まれ） ..... 1割

75歳未満（昭和19年4月1日以降生まれ） ..... 2割

（生年月日に関係なく現役並み所得者※） ..... 3割

※現役並み所得者：同じ世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる方。

## 保険証が使えないまたは制限される診療

- 正常な妊娠・出産
- 健康診断・予防接種
- 経済的な理由での妊娠中絶
- 美容整形
- 労災保険の範囲内での病気やけが など



# ● 国民健康保険

## 入院した時の食事代

入院した時の食事代は、診察にかかる費用とは別に、1食分として下記の標準負担額を自己負担します。

### ○入院した時の食事代の標準負担額（1食当たり）

一般（下記以外の方）		260円
住民税非課税世帯	過去12か月で90日までの入院	210円
低所得者Ⅱ（70歳以上）※1	過去12か月で90日を超える入院	160円
低所得者Ⅰ（所得が一定基準に満たない70歳以上の方）※2		100円

※住民税非課税世帯と低所得者Ⅰ・Ⅱの方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」か「標準負担額減額認定証」を入院時に医療機関に提示しないと減額になりません。入院前に国保担当に申請しましょう

### ○療養病床に入院する65歳以上の方は食費及び居住費の一部を自己負担します。

		1食当たりの食費	1日当たりの居住費
一般（下記以外の方）		460円（一部医療機関では420円）	320円
課 住 税 民 税 世 帯 非	低所得Ⅱ※1	210円	
	低所得Ⅰ※2	130円	
	老齢福祉年金受給者	100円	0円

※1 低所得者Ⅱ：世帯主および世帯全員が住民税非課税の方

※2 低所得者Ⅰ：世帯主および世帯全員が住民税非課税で、各世帯員の所得金額が必要経費控除（公的年金は控除額80万円）を差し引いたときに0円になる方

## 交通事故にあったとき

### ～示談の前に必ず国保の窓口へ届出を～

交通事故など第三者から傷害を受けた場合も、国保で診療を受けることができます。過失割合に関係なく病院で治療が必要な場合は、必ず国保に連絡し、「第三者行為による傷病届」を提出してください。交通事故の加害者から治療費を受け取ったり、示談で済ませたりすると国保が使えなくなります。まずは国保に相談してください。

届け出に必要なもの・・・保険証・印鑑・事故証明書（後日でも可）

住民健康課 国保担当 52-2113（直通）

# の利用方法が変わります!!

## 新制度の利用の流れ～



例えば、道志村保育所を利用する場合には2号認定(3歳以上児)もしくは3号認定(3歳未満児)の支給認定を受ける必要があります。認定申請は保護者の就労時間や保育利用希望時間等によって、保育必要量(保育標準時間・保育短時間)の2つに区分するなど、保護者のニーズに合った保育を利用することが可能になります。

### 保育の認定は、下記の保育の要件や、保護者の働く時間で決まります。

- 就労（1月あたり48時間以上の労働が必要です。）
- 妊娠・出産
- 保護者の疾病、障害
- 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動（起業準備を含む）
- 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- 虐待やDVのおそれがあること
- 育児休業中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- その他、村長が認める場合

※太字は保育の必要性の事由として新たに追加された項目です。

いずれか1つに  
該当することが  
必要です

3 幼稚園等を通じて、  
利用のための教育時  
間認定を申請します。

4 幼稚園等を通じて、  
道志村から教育認定  
証が交付されます。

5 幼稚園・認定こども園へ  
の入園が決定します。



3 道志村保育所の  
入所申請の申込みをし  
ます。

4 道志村保育所への  
入所が決定します  
※道志村から「入所承諾書」  
が送付されます。



★は、新たな手続きになります

# 保育所・幼稚園・認定こども園 ～子ども・子育て支援

平成24年8月「子ども・子育て支援法」という法律ができました。この法律と、関連する法律等に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月よりスタートします。これにより、保育所・幼稚園・認定こども園の利用方法が変わります。道志村保育所を利用するための新たな手続きとして、「保育の必要性の認定」の申請が必要です。

保育所・幼稚園・認定こども園の利用を希望する場合  
保育の必要性の認定(3つの認定区分)を受けていただく必要があります。

## 3つの認定区分

1号認定……教育標準時間認定

お子さんが満3歳以上で、幼稚園への入所を希望する場合

**利用先幼稚園**：認定こども園

2号認定……満3歳以上保育認定

お子さんが満3歳以上で、保育所への入所を希望される場合

**利用先幼稚園**：認定こども園

3号認定……満3歳未満保育認定

お子さんが満3歳未満で、保育所への入所を希望される場合

**利用先幼稚園**：認定こども園



子ども・子育て支援新制度利用の流れ

幼稚園・(認定こども園)  
を利用する場合

幼稚園等に  
直接利用申込み  
をします。

1

幼稚園等から  
入園の内定を  
受けます。

2

道志村保育所を  
利用する場合

道志村に「保育  
の必要性の認定」  
(支給認定)を申請します。  
※入所希望の申し込み(3)  
も同時にできます。

1

道志村から「保育  
の必要性の認定証」  
(支給認定証)が交付  
されます。

2

※道志村保育所の認定申請及び入所申請は12月を予定しております。詳しい内容については今後広報等でお知らせします。

# 平成27年度道志村保育所 入所者説明会の開催について

子ども・子育て関連3法に基づく「子ども・子育て新制度」が平成27年4月から本格的に実施されることとなります。

そのため、保育所の入所手続きがこれまでと変わることとなります。つきましては、入所者説明会を下記の日程により開催しますので、平成27年4月1日から保育所に入所を希望される方については、是非ご参加ください。

**開催日時** 平成26年11月28日(金) 19:00～20:30

**開催場所** やまゆりセンター 1階会議室

**内 容**

1. 子ども・子育て新制度の概要について
2. 平成27年度道志村保育所入所申請手続きについて
3. 平成27年度保育料の見込みについて(案)
4. その他・質疑応答

**申込方法** 道志村役場住民健康課児童福祉係までお問い合わせください。  
TEL 0554-52-2113

※説明会への参加の有無が、入所選考に影響することはありません。

## 臨時保育士・臨時補助員募集!!

保育所では臨時保育士及び臨時補助員を下記の通り募集しています。

- **資 格** 保育士の資格を持っている方や未経験者の方
- **就業期間** ・平成26年12月1日(月)～平成27年3月31日(火)  
【土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日は休所日)】
- **就業時間** ・8時30分～16時30分(応相談)
- **賃 金** ・保育士等資格保持者…時給900円～  
・無資格者……………時給800円
- **申込期間** 平成26年11月1日～21日まで
- **申込場所** 道志村役場住民健康課 0554-52-2113

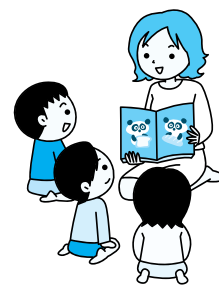




# 平成26年度 道志村学童保育所 冬休み期間の入所児童を募集します

道志村では小学校の冬休み期間に学童保育所を利用するお子さんを募集しています。つきましては、申請期限までに必要な書類を記入の上、住民健康課まで提出ください。

- ①.学童保育とは 小学校1年生～6年生までの両親が労働等により、児童の放課後や学校休業日に保育できない保護者に代わって集団で保育をする場所です。
- ②.入所対象児童および定員 小学校1年生～小学校6年生 40名程度
- ③.入所基準
  - 就労……………家庭内外で就労していること。
  - 妊娠・出産等……妊娠中、出産後間がないこと。
  - 疾病・障害等……保護者の病気や負傷、または身体等に障害があること。
  - 病人の看護等……家庭内に長期にわたる病人や、身体に障害のある人がいるため、保護者がいつも看護に当たっていること。
  - 災害復旧……………震災、風水害等の災害の復旧に当たっていること。
  - その他上記に類するような特別な状態であること。
- ④.入所期間 平成26年12月26日(金)～平成27年1月9日(金)
- ⑤.開所場所 集いの家(馬場)
- ⑥.開所時間・休所日 ・冬休み期間中・・・8時30分～17時30分(延長保育あり)  
・休所日は 土・日・年末年始(12月29日～1月3日)等
- ⑦.保育料 月額 2,000円 (別途、おやつ代がかかります。)
- ⑧.申請期間 平成26年11月4日(火)～11月28日(金)
- ⑨.申請に必要な書類
  - 学童保育所入所申請書 (1枚)
  - 保育ができないことを証明するもの(保護者の事情に応じて父母1枚ずつ)  
(勤務証明書、自営業証明書、保育に欠けることの申立書)
  - 誓約書 (1枚)
  - 口座振替依頼書 (1枚) (継続して入所する場合は不要)
  - 保険証のコピー (1枚)※申請書類一式は、住民健康課にてお渡しします。
- ⑩.申請場所 道志村役場住民健康課 ☎52-2113



## 道志村学童保育所 冬休み期間の指導員募集!!

学童保育所では指導員を下記の通り募集しています。

- 資格 保育士・小学校教諭等の資格を持っている方や未経験の方
- 就業期間 ・平成26年12月26日(金)～平成27年1月9日(金)まで働ける方  
休所日【土・日・祝日・年末年始12月29日～1月3日】
- 就業時間 長期休暇等…8時00分～18時00分(交代制)
- 賃金 ・保育士等資格保持者…時給900円～ ・無資格者…時給800円
- 申込期間 ・平成26年11月4日(火)～11月28日(金)
- 申込場所 道志村役場 住民健康課 ☎0554(52)2113



## ◎ クリーンアップ・放流キッズ大作戦

10月1日に山梨県と道志村の漁協の方のご協力により、道志川でヤマメの放流と川をきれいにする活動が行われました。あいにくの寒空となりましたが、元気いっぱいのヤマメ約700匹を1、2、3年生で放流しました。



ヤマメが元気に大きくなりますように!! みんなでゴミ拾い!!

## ◎ 万騎が原小との交流（横浜訪問）

10月2、3日、5年生は、24回目になる横浜市親善訪問に行ってきました。万騎が原小訪問では、9月に道志小での交流会で仲良くなった友達に再会することができ、また、一緒に給食を食べたりしながら交流を深めました。横浜を満喫し、多くの事を学ぶことができた2日間でした。



日産自動車追浜工場



万騎が原小の給食



横浜でのフルーzingク

## ◎ 遠足に行ってきました

10月9日、秋らしい天候の中、1～4年生が元気に遠足に行ってきました。1、2年生は、多摩動物公園で、ゾウやライオン、キリンなどのいるアフリカ園でライオンバスに乗ったり、普段目にすることのない動物たちに出会い大はしゃぎでした。3、4年生は県立科学館に行き、プラネタリウムを見たり、スカイスクリー（科学工作）を作ったりしました。また、展示室にある各コーナーで、単に見るだけではなく、実際に動かしたり、試してみたりして、科学の不思議・おもしろさを体験しました。



多摩動物公園 1、2年生は動物たちとのふれあい



県立科学館で3、4年生が科学を楽しみました



## ◎ 児童集会

10月8日に児童集会が行われました。名付けて『嘉乙さんがおころんだ』朝礼台の6年池谷嘉乙さんのポーズをみんなでまねするというゲームです。色々なポーズをする嘉乙さんを全校児童が大喜びで、まねをしていました。



こんな感じ?



次はこれだよ!! ていきる!?

## ◎ 音楽集会

10月15日に音楽集会が行われました。1年合奏「きらきらぼし」合唱「さんぽ」2年合唱合奏「虫の声」3年合奏「もののけ姫」合唱「翼をください」4年合奏「ルパン三世のテーマ」5年合奏「RPG」6年合奏「ドラゴンクエスト」合唱「ふるさと」全校合唱「世界が一つになるまで」を発表しました。各学年それまでの練習の成果を惜しみなく発揮してくれました。



# 地域おこし協力隊



## 9

月から日陰地区山林の境界



確定を行っています。山主の皆さんにご協力を頂き、一緒に山を歩きながら、境界に沿ってぐるりと一周する作業です。道が無い場所を進み、急な斜面を登ったり降りたり、笹藪をかき分けたり、沢沿いに進んだり、歩くのは簡単ではありません。しかし、山主の皆さんは軽快に歩き、文句を言われることもなく、作業にご参加頂いており、大変嬉しく、また、感謝の念で胸が一杯になります。山を歩いていると、「小さい頃、ここを歩いて桑の葉を運んだものだ」「親父と一緒にここへ来て遊んだ」など、山主さんから聞く昔の話が作業中の楽しみです。山と人の関わりが、情景を通じて鮮やかに見えるような瞬間が、自分は本当に好きです。今後もよろしく願います。

(大野航輔)

無料足揉み体験  
キャンペーン  
実施中です！



## 道

志村各地のお茶会に呼んでいただき「足揉み」体験を始めました。先日は、馬場地区、神地区のお茶会で足揉みをして、みなさんに喜んでいただきました。他のお茶会へも足揉み体験会を出来たらと考えています。お茶会では「気持ちよかった」「肩こりが良くなった」「腰が楽になった」「ポカポカしてきた」などの感想を続々といただいております。また、皆さんに口コミしていただき道志村でも20名以上の方々の足を揉ませていただいております。足揉みすると、自己免疫力が上がり健康増進に繋がります。足揉み体験をぜひ一度お試しください。『足揉み無料体験の問い合わせ先』協力隊井口 08030902460まで。

(井口陽介)

## 10

月20日田んぼの稲刈りを行いました



みなもと体験館前の小さな休耕田を借り、米作り一年目、地主の方をはじめいろいろな方の助けを頂きながら、お蔭様で無肥料、無農薬でお米を作ることができました。これから自然乾燥の後、脱穀と粳摺りがありますが、まずは収穫ができほつとしています。小規模ですが、畑も田んぼも自分でやってみると分からないことや失敗があり、作業も思いの他大変なことがありました。しかし成果があれば新たなやりがいもありますので、来年も続けます。(千々輪岳史)

## 養

蚕について調べています。道志村ではかつてどの家庭でも行われていました。現在はおこなわれていませんが、山梨県内にはまだ数軒、養蚕農家が残っています。そこでは、機械化がすすみ、昔は手作業で苦労した工程も効率的な方法が採用されています。



道志村での養蚕の記憶とともに、県内に今も残る養蚕について取材し、来月発行の『道志手帖』でお伝えします。

(香西恵)

## 道

志村でよく聞く思い出話の一つに、村民体育祭で食べた「川原畑のうどん」の味が忘れられないというものがありました。



ぜひとも食べたいと思っていただけ、川原畑のお茶のみ会でつくって頂けることとなりました！鶏ガラと昆布でダシをとり、製麺機で生地をのしうどんにし、甘辛く煮た鶏肉とニンジン、ネギをトッピングして完成です。味はもちろんおいしい！甘辛く煮た鶏肉とうどんと一緒にほおばったときはたまらないおいしさでした。

ご協力いただいた川原畑お茶のみ会のみなさん、どうもありがとうございました！川原畑のうどんについては協力隊で発行している『道志手帖』6号でたっぷりご紹介いたします！

(中島拓哉)



お茶のみ会を終えて記念撮影。ありがとうございました！



# 診療所だより

## 予防接種、インフルエンザワクチンと肺炎球菌ワクチンについて

2014年10月1日より、「肺炎予防」を目指した、肺炎球菌ワクチンの定期予防接種が開始されました。この予防接種は「肺炎球菌」という菌による肺炎を予防するためのものです。肺炎球菌はどこにでもいる菌ですが、風邪をひいたり疲れていると、免疫力が低下して肺炎を発症することがあります。

肺炎は、様々な細菌やウイルスが原因微生物になりますので、肺炎球菌ワクチンですべての肺炎が予防できるわけではありませんが、肺炎の原因菌として最も多いのが「肺炎球菌」ですので、誰もが受けておいた方が良い予防接種です。

この予防接種は一度打つと5年間は効果が持続します。対象者の年齢がやや特殊で、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の方、となっており、65歳以上で誰もが受けられるわけではありませんが、5年刻みで予防接種を受けるチャンスがあります。肺炎によって亡くられる方は非常に多いですので、対象者の方は全員受けておくことをお勧めします。

また、インフルエンザワクチンの予防接種も始まっています。インフルエンザの予防接種は、接種してから2、3か月が最も有効であります。インフルエンザの流行時期は12月下旬～3月中旬までですので、予防接種は11月下旬から12月上旬に受けておくことをおススメします。ただ、早めに受けたからといって効果がないわけではありませんので、もう予防接種を受けた方は安心してください。



## 11月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
10/26	10/27	10/28 午前：胃カメラ	10/29	10/30	10/31 研修のため休診	11/1 午前中のみ診察
11/2	11/3 文化の日	11/4 午前：胃カメラ	11/5	11/6	11/7 研修のため休診	11/8 午前中のみ診察
11/9	11/10	11/11 午前：胃カメラ	11/12	11/13	11/14 研修のため休診	10/15 午前中のみ診察
11/16	11/17	11/18 午前：胃カメラ	11/19	11/20	11/21 研修のため休診	11/22 午前中のみ診察
11/23 勤労感謝の日	11/24 振替休日	11/25 午前：胃カメラ	11/26	11/27	11/28 研修のため休診	11/29 午前中のみ診察
11/30	12/1	12/2 午前：胃カメラ	12/3	12/4	12/5 研修のため休診	12/6 午前中のみ診察

- ・月始めには保険証の提出をお願いします
- ・火曜日は9時半～10時半ころまで胃カメラ検査になります
- ・木曜日午後の診療は3時30分までの受付となります

# 平成26年度自衛官募集案内

募集種目	募集人員	資格	受付期間(締切日必着)	試験期日	合格発表	待遇・その他
自衛官候補生	男子 陸上約5,340名 海上約895名 航空約1,435名	18歳以上27歳未満の者	原則として受付は、年間を通じて行っております。 ※27年4月に入隊を希望される方 締切日：12月5日(予定)	12月14日 (筆記試験・身体検査・面接)	合格発表日は試験時にお知らせします。	所要の教育を経て、3ヶ月後に2等陸・海・空士に任用 陸上(技術系を除く)は1年9ヶ月、陸上(技術系)・海上・航空は2年9ヶ月を1任期として任用(以降2年を1任期) ※入隊時 自衛官候補生手当(月額)125,500円 ※入隊後約3か月後、2士任官後支給 自衛官任用一時金176,000円 2等陸海空士(特給)159,500円 昇給：年1回、年2回期末・勤勉手当が支給されます。 休日：週休2日制、年次休暇24日/年 保険：団体生命保険、団体傷害保険、生命共済等 医療施設：自衛隊病院、隊内医務室等 その他：被服、食事などの一部貸与または支給 衣食住：宿舎は無料、食事・被服類・寝具については支給又は貸与 手当：任期を満了した際の任用満期金 陸(2年間)540,000円 海・空(3年間)890,000円
防衛大学校学生	一般(後期) 人文・社会科学専攻約10名(うち女子若干名) 理工学専攻約30名(うち女子若干名)	高卒(見込含)21歳未満の者(自衛官は23歳未満)	27年1月21日～1月30日	1次 27年2月28日 2次 27年3月13日	1次 27年3月6日 最終 27年3月20日	修学年限4年、卒業後1年で3等陸・海・空尉 生徒手当：108,300円(平成25年4月1日) 期末手当：年2回 衣食住：宿舎は無料、食事・被服類・寝具については支給又は貸与
高等工科学校生徒	推薦 約60名	男子で中卒(見込含)17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	11月1日～12月5日	27年1月10～12日 ※いずれか1日を指定されます。	27年1月23日	修学年限3年、卒業後は陸士長 生徒手当：94,900円(平成25年4月1日) 期末手当：年2回 衣食住：宿舎は無料、食事・被服類・寝具については支給又は貸与
	一般 約260名	男子で中卒(見込含)17歳未満の者	11月1日～27年1月9日	1次 27年1月24日 2次 27年2月5～8日	1次 27年1月30日 最終 27年2月20日	
貸費学生	技術 陸海空 } 約10名	大学の理学部、工学部の3・4年次又は大学院(専門職大学院を除く)修士課程在学(正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満))	12月1日～27年1月9日	27年1月31日	27年4月下旬	学資金：毎月54,000円貸与(正規の修業年限を終わる月まで)
予備自衛官補	一般 約1,400名 ※平成25年度実績	18歳以上34歳未満の者	平成27年の予定(未定)	平成27年の予定(未定)	平成27年の予定(未定)	階級の指定はありません。教育訓練招集手当：日額7,900円
	技能 約200名 ※平成25年度実績	18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により53歳未満～55歳未満の者)				支給総額：一般(3年)395,000円 支給総額：技能(2年)79,000円所定の教育訓練修了後、後予備自衛官として任用

※細部につきましては、下記連絡先等までお問い合わせ下さい。

詳細情報へアクセス!

自衛隊山梨

検索

<http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/>

お問い合わせ先

・自衛隊 大月地域事務所

大月市御太刀2丁目8番10号 大月合同庁舎  
電話：0554-22-1298

# 人権擁護委員の委嘱について

・道志村内で活動されている人権擁護委員のうち、池谷徳昭さんが9月30日付けで任期満了となりました。

これに伴い、平成26年10月1日付けで、佐藤徹子さんが法務大臣から委嘱されました（新任）。任期は平成29年9月30日までです。

人権擁護委員は、市町村において地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のためすみやかに適切な処理をとるとともに、人権の大切さについての理解を深めるための活動をおこなっています。

また、人権擁護委員は、人格識見が高く、人権擁護に理解のある人を村長が推薦し、法務大臣から委嘱されます。任期は3年です。

道志村において、現在3名の人権擁護委員が活躍しています。

## 【人権擁護委員】

- 山口辰五郎（やまぐち たつごろう） 道志村2432番地
- 佐藤 恒男（さとう つねお） 道志村8127番地
- 佐藤 徹子（さとう てつこ） 道志村10876番地

## 人権についての啓発活動を行っています



人権教室



啓発物品贈呈

いじめ、児童虐待、家庭内の問題、差別、嫌がらせなど日常生活での人権問題、心配ごとなどがありましたら、お近くの人権擁護委員にご相談下さい。相談は無料で、秘密は固く守られます。

# 道志村鳥獣被害対策実施隊任命式

平成26年10月2日に、道志村鳥獣被害対策実施隊の任命式を行いました。

本隊は、昨今の鳥獣による農林被害が増えている一方、全国の猟友会員の減少及び高齢化が進み、被害が拡大している現状のなか、活発的に被害対策活動に従事できるよう組織された隊です。

主な活動内容は、村内各所に張り巡らされた鳥獣防護柵を点検し、破損状況の確認、簡易修復作業を行い、農作物への被害減少を図り、また、クマ等の人身、家屋被害を発生させる鳥獣が出没した際の追い払い等を行います。

今後、活発的に被害対策を行っていく予定ですので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



# くらしの情報 お知らせ

## 子育て

### 11月のつぼみつくらぶ

保育所に入所前の母子を対象に「つぼみつくらぶ」を実施いたします。

●乳児期からよい食事で健康づくり！

●離乳食作りを学びましょう！

日時 11月13日（木）

10時から14時

場所 善之木コミセン「いこい」

講師 栄養士 古谷けい子

内容 離乳食・幼児の食事作り

◎親子の絆を強め、

自然な運動発達を促します！

日時 11月27日（木）

10時～12時

場所 善之木コミセン「いこい」

講師 運動士 石倉秀子

内容 ベビービクス

\*村内のお母さん達で楽しく交流しましょう。育児ボランティアもお

願いしてあります。

◆お問合せ 住民健康課

保健師（伯耆）

☎0554・52・2113

## 交通

### 大月警察署交通課からお知らせ

■飲酒運転は違反です!!

山梨県内では5月から8月末までの間、飲酒運転が絡む交通事故が23

件、検挙された飲酒運転違反は84件

発生しています。飲酒運転は、自分自

身のみならず相手を巻き込む重大な

事故につながる可能性が非常に高い

です。飲酒運転手はもちろん、それを

知っている同乗者も違反です。運転

者は自分、同乗者、対向車、歩行者、

すべての命を背負っていることを自

覚し、運転をしない人も協力し合っ

て飲酒運転の根絶を目指しましよ

う。

## 労働

### 11月は労働保険適用促進強化期間

雇用形態にかかわらず、ひとりでも

労働者を雇っている事業主の方は、

労働保険(労災保険・雇用保険)に加

入する義務があります。

◆お問合せ

(労働災害) 都留労働基準監督署

☎0554・43・2195

(雇用保険) ハローワーク都留

☎0554・43・5141

## イベント

### 11月の「歌の会」について

福祉センターにおいて「歌の会」を

開催しています。ピアノの演奏を聴い

たり、演奏に合わせて昭和のヒット

曲や童謡など心懐かしい歌を唄った

りしています。どなたでも参加でき

ますので、ぜひおいで下さい。

◎11月の「歌の会」の日程について

4日(火)、5日(水)、10日(月)、13日(木)、

14日(金)、17日(月)、18日(火)、19日(水)、

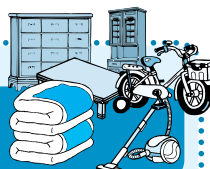
27日(木)、28日(金) 毎月10回

※午後2時～3時まで実施していま

す 場所：福祉センター

◆お問合せ

住民健康課 ☎52・2113



## 11月粗大ゴミの収集について

次の場所で粗大ゴミの収集を実施するので、ご利用ください。  
当日は収集場所に回収業者がいますので、直接渡してください。

収集場所	収集日	収集場所
善之木体育館駐車場	11月2日(日)	午前7時から12時まで
やまゆりセンター国道下 大駐車場	11月9日(日)	午前7時から12時まで
道志中学校グラウンド	11月16日(日)	午前7時から10時まで
道志小学校駐車場		午前10時から12時まで
みなもと体験館(旧久保分校) 駐車場	11月23日(日)	午前7時から10時まで
月夜野消防団詰所		午前10時から12時まで

※ 収集日と収集時間をきちんと守って、利用してください。

## 国道413号線をもっと“よいみち”に

10月1日、相模原市役所において、加山相模原市長と国道413号の整備促進について話し合いました。村からは村長、村議会正副議長、建設委員長が出席し、国道413号の整備の必要性や、道志側の整備状況などについて説明し、相模原側（津久井）の整備促進についても要望しました。

村では、今後も圏央道（相模原インター）、中央自動車道（都留インター）、第2東名高速道路（御殿場インター）など主要道路へのアクセス強化を図るため、関係市町村との協議を続ける予定です。



## 漁協からどうし森づくり基金へ



道志村漁業協同組合（組合長 山口太平）から道志村の自然を守るために役立ててもらいたいと、9月末に道の駅どうしで開催された道志村観光客誘致イベント収益から寄付を頂きました。ありがとうございます。どうし森づくり基金に積み立てをし、今後、道志村の自然環境整備のため役立たせて頂きます。

## 村民ゴルフから社会福祉事業へ

道志村民ゴルフ大会実行委員会（出羽公昭会長）は、10月19日に大月市のゴルフ場において、第24回村民ゴルフ大会を行いました。この大会は、村民の親睦と友好を図るとともに、スポーツを通じて健康づくりを図ることを目的に毎年秋に実施されており、今年は78人の参加者がありました。実行委員会では、18ホール中にチャリティーホールを設け、集まった7万円を道志村社会福祉協議会に寄託されました。寄付金は、21日役場において、出羽公昭会長から長田富也社会福祉協議会長に贈呈されました。社会福祉協議会では、この寄付金を地域の社会福祉事業に有効に活用することとしています。



## 心の健康を学ぶ



「ゲートキーパー研修会」を行いました。

10月14日（火）やまゆりセンターにおいて、民生委員・っこりコール・お茶のみ会協力員（総38名）を対象に富士東部保健福祉事務所精神保健福祉相談員の石川一仁さんより地域で見守るこころの健康について講義していただきました。普段の何気ない声かけに気づきの視点や声かけの方法を意識することで、家庭・地域の心の健康を見守れること、気づいたときの相談先として精神保健福祉相談員の活用の話がありました。一人ひとりの力がいつまでも安心して道志村で住み続けていける力につながる研修だったと心強い感想がきかれました。



## 第25回三村合同運動会！！



山中湖村・足和田村・道志村の三村合同運動会をやまゆりセンターで10月16日(木)実施しました。運動教室参加者などが対象で約80名が参加しました。障害物競争・ベンチサッカーなど六種目の競技を行いました。心身ともに活動的になり、他村の参加者との交流を深めることでとても楽しく若がえる時間をいっしょに過ごしました。



## 元気で生き生き！！ふれあいサロン



9月29日(月)やまゆりセンターで社協・住民健康課主催で、民生委員、あすなる会の協力もと実施しました。参加者は、総勢80名。午前は運動会形式で3チームに分かれ、ボール運び・玉いれ・おさつ釣り・仮想競争などで盛り上がりました。昼食は、食生活改善推進員による浅漬け・蒸しパンが提供されました。午後は健康体操発表、シナプソロジー(脳神経への刺激)、大正琴、詩吟、歌、踊りなどが発表されました。とても和やかに楽しいひと時を過ごしました。

## 体で学ぶ福祉の心

10月21日(火)道志村小学校で保健師・社協職員と小学3年生を対象に高齢者の心身の特徴、認知症への理解を深めてもらう為、重りやヘッドホン、ゴーグルを身につけ高齢者の擬似体験を行いました。高齢者の気持ちが分かることで、いたわり心が養われます。



## 村内で事故が多発！！『交通安全』心がけてください！！

9月21日(日)に秋の全国交通安全運動の街頭指導を実施いたしました。当日は、大月交通安全協会道志支部の方々のご協力のもと、啓発用品を配布し、交通安全について広く周知することができました。

昨今、道志村では交通事故が多発しており、当日は大月警察署による街頭指導や交通指導、山梨県警本部長が視察に訪れるなど、道志村における交通安全に対する警戒が高まっています。運転をされる方はもちろん、自転車・徒歩での移動時には周りの状況に十分注意し、交通ルールを守って皆さんで安全な村づくりをしましょう。



# わが家のアイドル

山口 杏奈ちゃん(中神地区)

平成25年10月8日生  
父 博信さん 母 咲子さん



お風呂の中心  
お風呂の中心  
水遊びが大好き!!  
未来は水泳選手!?



## 慶 弔

お悔やみ申し上げます(死亡)

釜 之前	田 辺	節 二 さん	66 歳
上 白 井 平	水 越	一 精 さん	83 歳
久 保 笹 久 根	出 羽	房 子 さん	90 歳
久 保 笹 久 根	半 田	五 津 子 さん	83 歳
谷 相	佐 藤	智 子 さん	80 歳

(9月届出)

えがお(\*^^)v  
いっつぱい!!  
どうしほいくしよ

9月27日(土)

道志村保育所で運動会を開催しました。道志茶屋から、おじいちゃんおばあちゃんも参加してくれました。一生懸命、練習したヒップホップダンスや組体操を発表したり、障害物競争で友達と競いあいました。そして、子ども達の活躍を見に来てくれた方の応援で、いっそう頑張ることができました。



10月3日(金)

おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に保育所のまわりをお散歩。歩いていると、いつもちがう発見がいっぱい!!  
小さな花や虫もたくさん見ました。



H26.10.1 現在 世帯数：621世帯 人口：1831人(男：933人 女：898人) ※外国人住民含む



発行 道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1

TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572

URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



この広報紙は、環境に配慮して植物油インキを使用しています。